

吉岡地区 タウンミーティング開催報告

【日 時】 令和6年9月2日(月)19:00~20:30
【場 所】 吉岡公民館
【参加者】 地域:13人(吉岡地区連合自治会長など) 傍聴 3人 市:4人(市長、市民生活部長、教育指導監、吉岡公民館長)
【テーマ】 10年後の吉岡地区を考える (1) 移動手段の確保 (2) 教育環境の充実

概 要

参加者の発言要旨	市の発言要旨(及び対応)
(1) 移動手段の確保	
<p>いずれ自分で運転できなくなる時がくるので、令和6年10月に始まる「よりそいタクシー」に登録した。</p> <p>シニアクラブのメンバーからも、買い物や通院時、移動手段に困るという声を聞いている。</p> <p>よりそいタクシーが運行することで、本当に良い環境になるのだろうか、詳しい対応等についてぜひ知りたい。</p>	<p>市内のタクシー会社と連携して、この10月から東予地域・黒谷地区によりそいタクシーを導入予定である。</p> <p>週平日の3日、1日4便の運行で事前予約が必要など、多少不便に感じることもあるかもしれないが、皆さんにとって利便性が上がるものにしていかねばならない。</p> <p>多くの人に利用いただくために、まずは皆さんに登録していただきたい。登録方法等についてご不明な点があればくらし支援課に連絡いただければ、説明に伺う。</p>
<p>よりそいタクシーが週2日の運行形態でスタートするようだが、実際の状況を確認しつつ、柔軟に改善して行ってほしい。</p> <p>また、アプリなどで、申込時点の予約状況がわかるようになっていけば、なお良い。</p>	<p>この事業はタクシー業者の協力で運行しようとしている。</p> <p>事業開始後も、より良い形に改善していければと思っているので、タクシー業者との協議を継続していくつもりである。</p>
(2) 教育環境の充実	
<p>英語以外の言語を母国語とする外国人児童へのフォロー体制を整えたい。</p> <p>西条小学校で外国人児童の受け入れを行っているが、様々な事情により、通うことが難しい場合もある。市内西部地域でも拠点校の設置を検討してもらえないか。</p>	<p>西条小学校に、県内唯一である「にほんご指導教室」を設置している。</p> <p>日本語での授業が難しい場合に、この教室を勧めているが、保護者の送迎ができる場合に通学可能となる。</p> <p>新たに教室を設置するには、教員免許を持つ県職員の配置が必要となるので、県教育委員会に要望することはできるが、すぐに対応してもらえないものではない。</p> <p>外国籍の児童生徒数の増加が予想される中で、現状案内できるものとしては、丹原公民館で開催している「丹原にほんごの会」という日本語指導教室や、生活に係る相談ができる国際交流協会などがある。</p>
<p>令和6年4月からコミュニティ・スクールが始まり、自分も協議会に参加しているが、具体的に何をするのかわからなかった。</p> <p>先にスタートしていたモデル校がどんな課題を抱え、どのように解決していったか等、情報を共有してほしい。</p>	<p>コミュニティ・スクールが始まったばかりだからこそ、進捗状況など情報共有のために横の連携が大切だと思う。</p> <p>今後、他の地域の実施内容や課題などを共有できるような仕組みを構築していきたい。</p>

参加者の発言要旨	市の発言要旨（及び対応）
<p>コミュニティ・スクールをきっかけに、地域が団結して防災力が上がったり、伝統行事が引き継がれていくような気がする。そうなっていくように、市のフォローアップ体制を整えてほしい。</p>	<p>学区区によって様々であるが、地域一丸と成って、地域力を上げていこうとする地区もある。 地域自治組織においては、市の職員も伴走させていただき、一緒に進めていく。</p>
<p>その他</p>	
<p>鳥獣対策</p>	
<p>山間部集落の農家にとって、イノシシ、シカ、サルは大敵である。 駆除対策として煙火も使うが、サルも慣れてきて、その場から逃げてもまた戻ってくるような状態である。 今後どのように対策すればよいか、教えてほしい。</p>	<p>まずは「攻め」の取り組みとして、地域全体で個体数を減らしていくことが大切である。例えばある地区で、煙火を使い追い払ったとしても、他の地区に逃げていくのでは、あまり意味がない。 吉岡地区全体の課題として、地域全体で取り組むということであれば、鳥獣の専門家から指導を受けることが可能なので、ぜひ林業振興課に連絡いただきたい。</p>
<p>最近では周越農道を越えて、民家の近くまでサルがやってくるので不安だ。</p>	<p>【後日対応】 担当職員が現地確認及び被害状況の聞き取り等を行い、電気柵等の設置や効果的な追払い方法について説明を行った。</p>
<p>空き家関係</p>	
<p>所有者が県外在住である空き家に、木や草が生えていたり、野生動物が住みついている。 自分が加入する自治会も、20年後はさらに人口が減り、空き家の数が増えているだろう。 このままではいずれ自治会も消滅してしまうのではないかという不安があるが、具体的な取り組みがあれば教えてほしい。</p>	<p>「空き家バンク」は不動産事業者だけでなく、行政も関与する仕組みになっているので利用しやすいようで、登録数が増加傾向にあるものの、それ以上に空き家自体の数が増えている。 所有者の連絡先が不明な場合や相談先の部署がわからない人が多いようなので、改めてお知らせできるようなものを準備したい。</p>
<p>空き家バンクに登録したらどうかと言われるが、地震で建物が倒れて住める状態ではない。</p>	<p>【後日対応】 現時点で空き家になってしまったものへの対応・空き家にしないために今できることとして、各地区自治会長に各種チラシを配布済み。 (空き家相談窓口一覧、空き家バンク案内、空き家管理代行サービスの案内、相続登記義務化)</p>